

食品の細菌検査(有料)終了の お知らせ

松山市保健所では、検査業務の再編成に伴い、令和6年12月31日をもちまして、食品の検査のうち細菌検査業務を終了しました。

ご利用の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、令和7年1月以降に検査をご希望される場合は、愛媛県立衛生環境研究所または厚生労働大臣の登録を受けた検査機関等にお問い合わせください。

※食品等検査のうち理化学検査は、継続して行います。

※保菌検査は、継続して行います。

松山市保健所 衛生検査課
電話 089-911-1824